


# 障がい者支援施設 瑞雲荘の紹介

～総合的セラピストとして～

社会福祉法人 千慈会  
障がい者支援施設 瑞雲荘  
主任作業療法士 鎌田 

施設紹介

どのようなこと  
をしているの？

事例

最後に



施設紹介

どのようなこと  
をしているの？

事例

最後に





施設紹介

どのようなこと  
をしているの？

事例

最後に





# 社会福祉法人 千慈会 障がい者支援施設 瑞雲荘

<生活介護事業> 定員53名 現在53名 <短期入所事業> 定員2名

## 職員構成

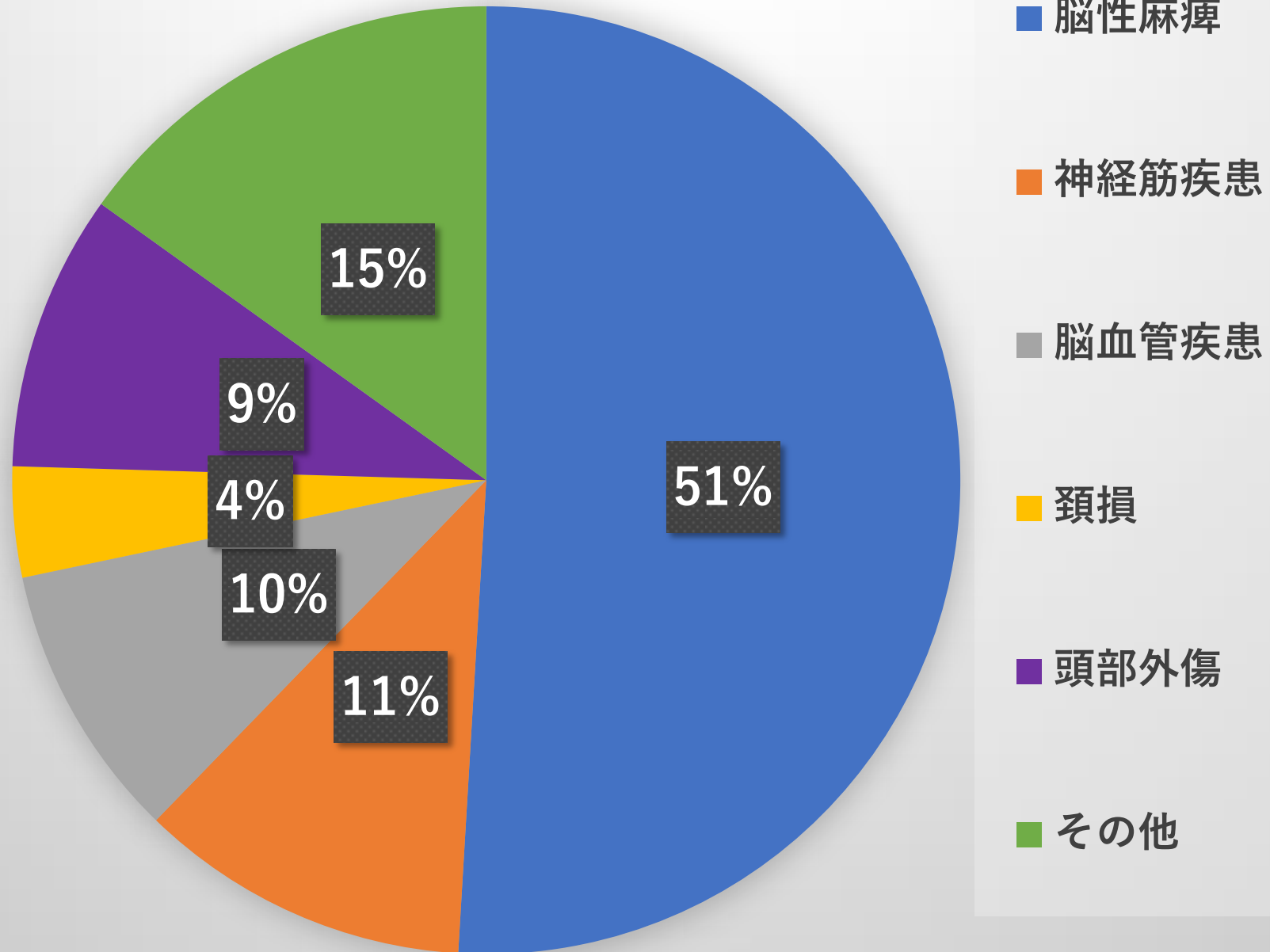
職名	現員	職名	現員
施設長	1	サービス管理責任者	1
事務長	1	生活相談員兼生活支援員	1
事務員	2	生活支援員	26
医師(※)	1	管理栄養士	1
看護師	3	調理員	5
作業療法士	1	パート	2
		計	44(※) 1

(※)は、嘱託

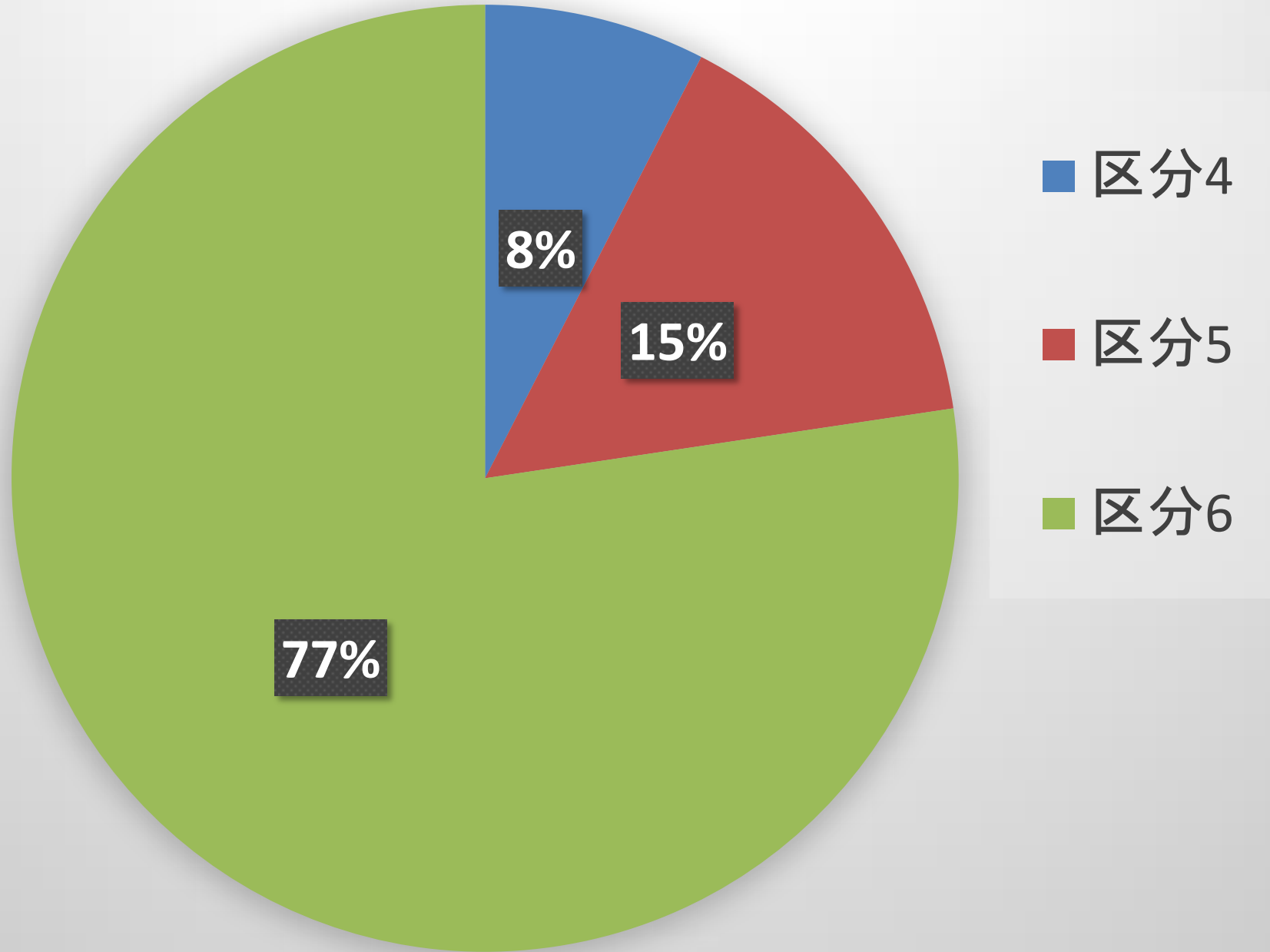
令和3年4月1日現在



# 疾患割合

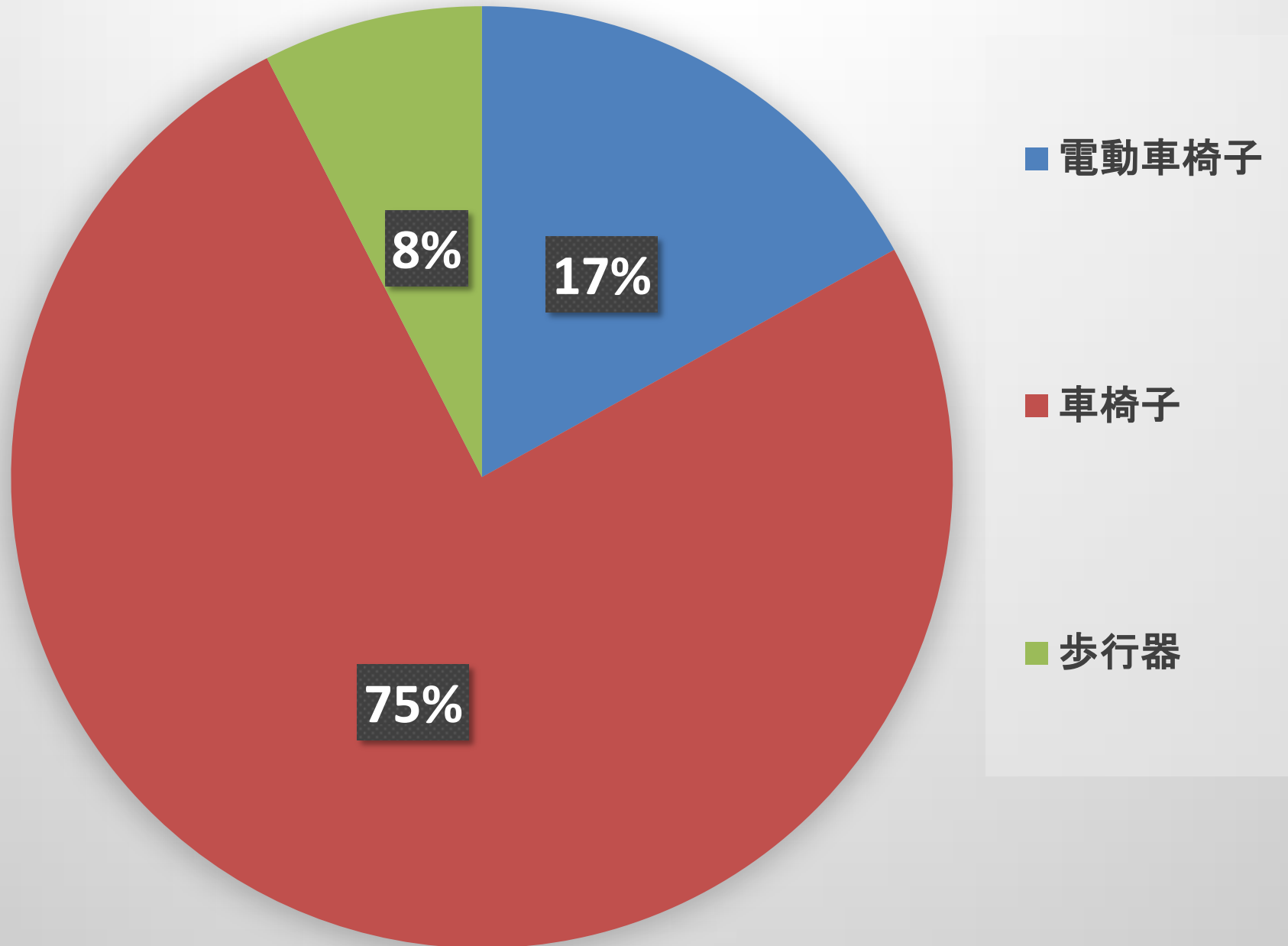


# 障害程度区分 割合

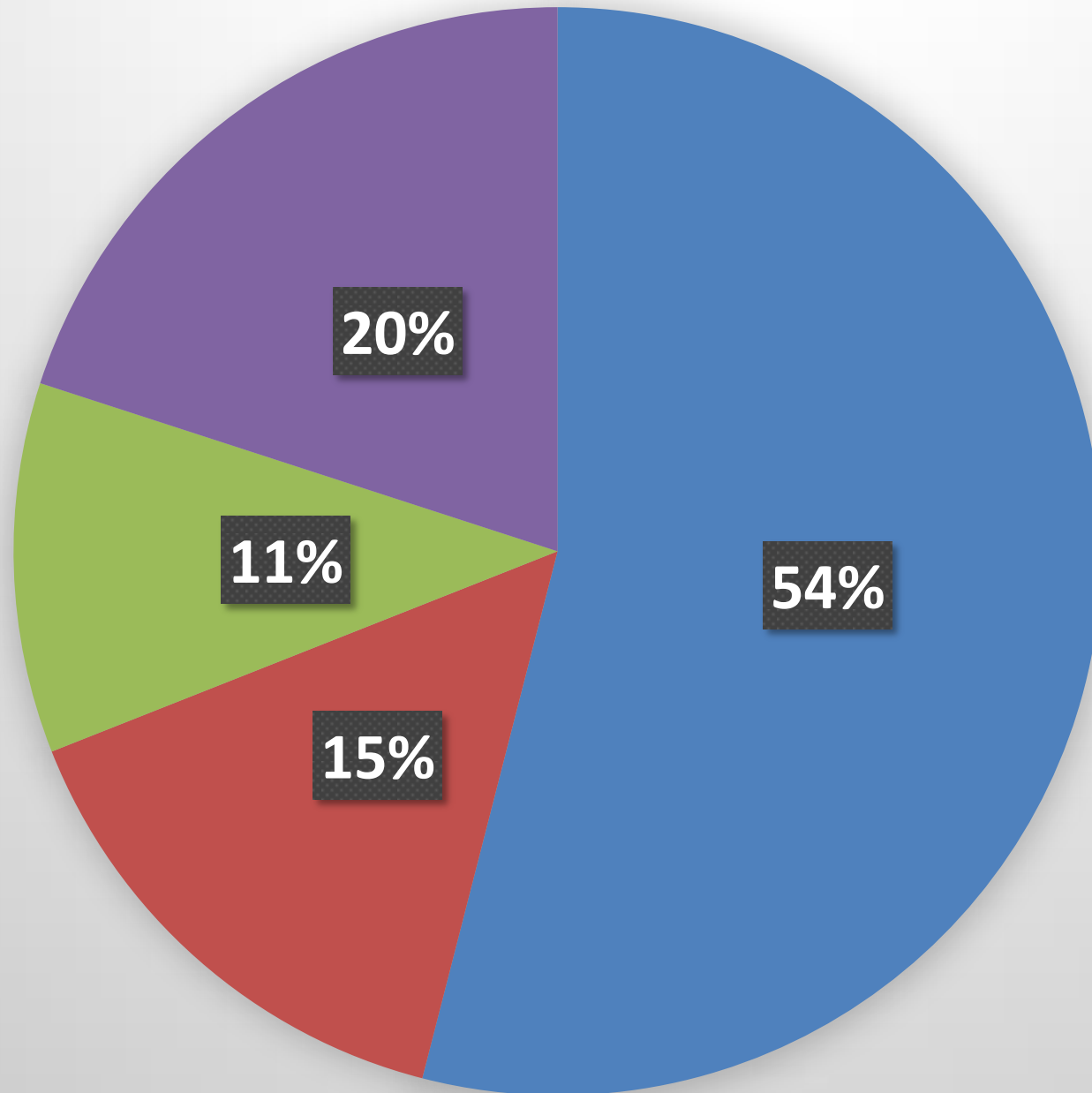




# 車椅子使用 割合



# ADL状況



- 全面介助
- 部分介助
- 見守り
- 自立





施設紹介

どのようなこと  
をしているの？

事例

最後に





施設紹介

どのようなこと  
をしているの？

事例

最後に



# 自己紹介

- 作業療法士 18年目
- 病院勤務にて急性期、回復期、維持期などの医療領域や訪問、通所など介護保険領域、地域機能訓練事業などを経験
- 障害福祉領域 6年目

支援施設で働き始めたときは

新人1年目の感覚  
経験は役に立たない  
リハってなに？



# どんなことしているのか

- 個別の機能訓練（1週間に1回30分程度）
- 退院者への集中的な機能訓練
- 摂食嚥下障害への個別介入と食事観察

（経口維持加算）

- 車いす整備・作成とそれに関わる書類作成
- 利用者様からの相談対応（自助具的な物や環境セッティング、PCの調整、TVゲーム補助）
- 日誌、リハ計画書作成などリハ加算に関わる書類作成
- 委員会活動・行事係など



# その中でも…

- 当施設は食事の提供について力を入れている。
- 食事は、**生活の中でも重要な活動**である。
- **看護師・管理栄養士との連携、介護士を含む多職種**で関わる活動
- 嚥下能力を明確に評価することが重要である。
- フレイルやサルコペニアの概念が広がっている。栄養管理には、**口腔機能の維持が重要**である。
- 毎日の安全で楽しい食事が、**咀嚼など口腔機能の活性化**へ繋がるような支援が必要となる。





施設紹介

どのようなこと  
をしているの？

事例

最後に







施設紹介

どのようなこと  
をしているの？

事例

最後に



# 食事摂取から活動性が 向上した事例



- Aさん 男性 41歳
- 発症日：平成26年11月 平成26年12月リハ目的の転院  
平成28年3月当施設入所
- 診断名：脳出血（左被殻出血）脳浮腫による開頭術施行
- 障害名：重度の右片麻痺 感覚障害 失語症 嚥下機能障害  
注意障害 見当識障害 失行 覚醒低下 てんかん発作
- Br.stage：上肢3手指3下肢2 下肢は内反尖足  
短下肢装具を使用して全介助で移乗
- 嚥下訓練食開始となったが摂取量低下により経管栄養となる。施設入所時に胃ろう造設する。
- 入所時ADL：すべて全介助 会話は単語レベル



なぜ摂食に介入したのか？



# 入所してきたときの違和感

- 会話の時の呼吸や口腔の動きがよい。
- 会話中に唾液の飲み込みがスムーズでむせ込みが無い。
- 唾液の飲み込みの際の喉頭の動きがしっかりしていた。



# 最初のゼリー摂食場面



KINEMASTER

映像提示について  
ご本人・ご家族から承諾を得ています。



# 経口摂取開始後 歩行練習開始



映像提示について  
ご本人・ご家族から承諾を得ています



# 現在



映像提示について  
ご本人・ご家族から承諾を得ています。





# 現在



映像提示について  
ご本人・ご家族から承諾を得ています。



# 事例から学んだこと

- どの方面から利用者に介入するか
- 介入の優先順位
- 栄養改善の重要性
- 総合的なセラピストであること





施設紹介

どのようなこと  
をしているの？

事例

最後に





施設紹介

どのようなことをしているの？

事例

最後に





最後に

- 利用者様の何に介入すべきか
- 利用者様の意思決定
- セラピストでいること





ご清聴ありがとうございました